

愛・地球博記念公園設計技術協力業務（その2）に関するコストマネジメント業務

募集要項

別紙1「仕様書3業務の目的」に記載のとおり、的確なコストマネジメントを行うため、豊富な経験と高い専門性を有するコンサルタント会社等を公募プロポーザルにより募集します。

1 業務内容

本業務の内容は、別紙1「仕様書」のとおりです。

2 募集期間

2020年7月3日（金）から2020年8月19日（水）まで

3 委託料の上限額

20,042,000円（消費税及び地方消費税含む。）

注）この金額は、契約（予定）金額を示すものではありません。

4 参加要件及び資格要件

参加要件及び資格要件は次のとおりとします。

（1）参加要件

参加者は、参加書類（様式集に掲載の＜様式1＞から＜様式3＞までの一式をいう。以下同じ。）受付時において、次に掲げる要件を満たすこととします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年度法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、再生手続開始または再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

オ 株式会社日本設計及び愛・地球博記念公園設計技術協力業務（その2）受託者若しくはそれらの子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。）及びこれらの者と資本関係又は人的関係において関連がある者でないこと。

なお、愛・地球博記念公園設計技術協力業務（その2）受託者は、決定次第公表します。

(ア) 資本関係

その関係が、次の a 又は b の要件に該当する場合。

- a 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
- b 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合。

(イ) 人的関係

その関係が、次の a から c までのいずれかに該当する場合。ただし、a については、会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が再生手続きを存続中の会社等又は構成会社である場合を除く。

- a 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあっては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。
- b 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
- c 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

(ウ) その他、募集手続きの適正さが阻害されると認められる場合

その関係が、組合（共同企業体及び設計共同体を含む。）とその構成員の関係にある場合で、上記（ア）又は（イ）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(2) 資格要件

参加者は、参加書類受付時において、次に掲げる要件を満たすこととします。

- ア 令和2・3年度愛知県建設局・都市整備局・建築局入札参加資格者名簿（以下「指名名簿」という。）に登載されており、当該営業所の業種が「建築設計」として登録されている者であること。
- イ 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所として登録を行っていること。
- ウ 配置予定技術者は、参加者と直接的かつ恒常的に雇用関係があり、かつ次の（ア）又は（イ）のいずれかの要件を満たしていること。
 - （ア）公益社団法人日本建築積算協会が認定する建築コスト管理士
 - （イ）建築士法による一級建築士かつ公益社団法人日本建築積算協会が認定する建築積算士

5 契約条件

(1) 契約方法

随意契約（企画競争型）とします。

(2) 契約書作成の可否

要

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定により契約保証金の納付が必要です。ただし、同規則第 129 条の 3 第三号に該当する場合は、全額免除となります。

(4) 契約期間

契約締結日から 2021 年 5 月 31 日（月）までとします。

(5) 支払方法

業務終了後に一括して支払いします。

※2020 年度において、前払い金、部分払い金等は一切ありません。

6 応募手続き等

(1) 手続きに関する説明会の開催

以下のとおり説明会を開催しますので、ご参加ください。（出席は応募の必要条件ではありません。）

ア 開催日時

2020 年 7 月 10 日（金） 午前 10 時から（30 分程度予定）

イ 開催場所

愛知県東大手庁舎 1 階 103 会議室
名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 1 号

ウ 対象者

指名名簿に登録されており、当該営業所の業種が「建築設計」として登録されている者

エ 参加申込方法

説明会に参加を希望される方は、2020 年 7 月 9 日（木）午後 1 時までに、電子メールにより <ghibli-park@pref.aichi.lg.jp>宛て送信してください。

なお、電子メール送信の際、件名を「コストマネジメント業務説明会参加について」とし、本文に、①法人名、②参加者氏名、③連絡先（電話番号）、④メールアドレスを必ず記載するようにしてください。

また、申込みが多数の場合は、時間をずらして実施します。

オ 説明会参加人数

参加人数は、1 社につき 2 人までとします。

(2) 参加書類の提出

本プロポーザルに参加される方は、以下により参加書類を提出してください。

ア 参加書類及び提出部数

<様式 1>～<様式 3> 各 1 部

イ 提出期限

2020 年 7 月 17 日（金）午後 3 時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送によります。なお、郵送による場合は、書留としてください。また、持参の場合の受付時間は、日曜、土曜、休日を除く提出期間中の日の正午から午後 1 時までを除く、午前 9 時から午後 5 時とします。

エ 提出先

〒 460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号
政策企画局 ジブリパーク推進課 事業グループ
（愛知県本庁舎 6 階西側）

オ その他

- ・参加書類の提出者は、指名名簿に登録している代表者としてください。
- ・参加書類が提出期限より早く提出された場合、提案書提出要請書の発送を早く行う予定です。

(3) 質問の受付・回答

ア 質問書の提出方法

提案書提出要請書を受け取った方で、質疑がある場合は、2020年7月27日(月)午後1時まで、「<様式4>質問書」をメールにて<ghibli-park@pref.aichi.lg.jp>宛て送信してください。電子メール送信の際は、件名を「コストマネジメント業務に関する質問」としてください。また、送信後は、下記の連絡先まで、確認の連絡をしてください。

イ 質問回答の公表

回答は、2020年7月31日(金)頃にウェブページ上に公表する予定であり、個別の回答は行いません。なお、質問した者の企業名等は公表しません。

ウ 連絡先

政策企画局 ジブリパーク推進課 事業グループ (担当: 富田、森)
電話 052-954-6958

エ その他

電話による質問は受け付けません。

(4) 基本設計相当資料等の閲覧

提案書提出要請書を受け取った方のうち、基本設計相当資料等の閲覧を希望する方は、以下により「<様式5>基本設計相当資料等閲覧申込書」及び「<様式6>秘密保持に関する誓約書」を持参により提出してください。なお、閲覧は予約制とし、1者2時間までとします。

提出の際は、事前に下記の連絡先に連絡し、予約をしてください。

ア 提出部数

1部

イ 提出期限

2020年8月18日(火)まで

ウ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
政策企画局 ジブリパーク推進課 事業グループ
(愛知県本庁舎6階西側)

エ 連絡先

政策企画局 ジブリパーク推進課 事業グループ (担当: 富田、森)
電話 052-954-6958

(5) 提案書の提出

提案書提出要請書を受け取った方は、以下により提案書を提出してください。

ア 提案書及び提出部数

提出部数は、次の(ア)、(イ)のとおりとします。なお、提出形式等は様式集の2(4)を参照してください。

(ア) <様式7>、<様式9>～<様式11>、<様式16>

1部

(イ) <様式8>、<様式12>～<様式15>

4部(正本1部、副本3部)

イ 提出期限

2020年8月19日(水)午後5時まで

ウ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
政策企画局ジブリパーク推進課 事業グループ
(愛知県本庁舎6階西側)

エ 提出方法

持参又は郵送によります。なお、郵送による場合は、書留としてください。
また、持参の場合の受付時間は、日曜、土曜、休日を除く提出期間中の日の
正午から午後1時までを除く、午前9時から午後5時とします。

オ その他

提案書の提出者は、指名名簿に登録している代表者としてください。

7 提案の評価及び優先交渉権者の選定

(1) 評価・選定方法

評価は、県が設置する委員会において行います。県は総合得点が最上位である者を優先交渉権者として選定します。

(2) 評価項目

以下の項目について総合的に評価します。

評価項目	様式	評価基準
1. 実施体制・類似業務実績 (配点20点)	様式10	過去5年間における配置技術者の国・他自治体での類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか。
	様式11	過去5年間における会社として国・他自治体での類似業務の受託実績があり、ノウハウにより効果的な業務が期待できるか。
2. 取組方針 (配点20点)	様式12	業務目的に沿った内容を実施するための取組方針が優れているか。
3. 具体的な業務内容 (配点40点)	様式13	仕様書5(1)を実施する手法、期間、まとめ方等について優れているか。 ※建築工事、造園工事(遊戯施設を含む)を分けて具体的に記載してください。
	様式14	仕様書5(2)を実施する手法、期間、まとめ方等について優れているか。 ※建築工事、造園工事(遊戯施設を含む)を分けて具体的に記載してください。
4. その他 (配点10点)	様式15	本業務において、仕様書以外にコストマネジメントの観点から有効と思われる提案をしてください。(ただし、提案内容による委託費の増額はありませぬ。)
5. 社会的取組 (配点10点)	様式16	環境に配慮した事業活動
		障害者等への就職支援
		男女共同参画社会の形成
		仕事と生活の調和

(3) 選定結果の通知

選定結果について、提案書の提出者に対して郵送により通知します。

非選定の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して5日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、愛知県知事に対して、非選定の理由についての説明を求めることができます。

(4) 評価結果の公表

評価結果については、本業務委託契約後に、ジブリパーク推進課のウェブページにおいて公表するものとします。

(5) 契約

最優秀提案書の提出者より見積書を徴収し、見積書の内容を精査のうえ、随意契約による業務委託契約を締結します。なお、辞退があった場合には、総合得点が次順位の者を見積者とみなし、同様の手続きにより契約するものとします。

8 応募の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、応募は無効とします。

- (1) 所定の箇所に記名・押印のない提案書を提出した場合
- (2) 一の応募者が、複数の提案書を提出した場合
- (3) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 著しく信義に反する行為があった場合
- (5) 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合
- (6) 提案書に虚偽の記載があった場合
- (7) その他重大な不備があり、委員会が無効であると判断した場合

9 スケジュール（予定）

2020年7月3日（金）	募集開始
2020年7月10日（金）	説明会
2020年7月17日（金）	参加書類の受付期限
2020年7月27日（月）	質問書の提出期限
2020年7月31日（金）	質問書の回答予定
2020年8月19日（水）	提案書の提出期限
2020年8月下旬	選定結果の通知
2020年9月上旬	契約締結

10 その他

- (1) 提案書の作成・提出に必要な経費は応募者の負担とします。
- (2) 提出された提案書は返却しません。
- (3) 提出期限後の提案書の再提出及び差替えは認めません。
- (4) 提案書を提出した後に辞退する方は、辞退届（様式は任意）を提出してください。
- (5) 提案書に記載された技術者等は、原則として受託後に変更できないものとします。

仕様書

1 業務の名称

愛・地球博記念公園設計技術協力業務（その2）に関するコストマネジメント業務

2 業務の委託期間

契約締結日から2021年5月31日（月）まで

3 業務の目的

ジブリパーク整備事業（第2期開業エリア（もののけの里エリア、魔女の谷エリア））は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）第18条に規定する「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式（うち技術協力・施工タイプ（ECI方式）」の対象事業として、2020年度は実施設計を進めているところである。

ECI方式は、「発注者が最適な仕様を設定できない工事」に適用し、4（3）の業務を受託する者（以下「技術協力者」という。）の協力のもと仕様が確定する一方、価格競争のプロセスがなく技術協力者と仕様・価格等を交渉していく必要がある。

このため、本業務において、技術協力者から提出される各種提案及び工事費の評価、交渉資料の作成・支援等を委託することにより、的確なコストマネジメントを行うことを目的とする。

4 本業務で関連する業務委託及び受託者

（1）設計

業務名：愛・地球博記念公園設計業務委託（R2-3）

受託者：株式会社日本設計

（2）監修

業務名：愛・地球博記念公園設計業務委託（R2-4）

受託者：株式会社スタジオジブリ

（3）技術協力

業務名：愛・地球博記念公園設計技術協力業務（その2）

受託者：未定

5 業務の内容

（1）技術協力内容の評価

ア 技術協力者が、4（3）の業務受託者募集時に提出した提案内容の工事費の妥当性評価。

イ 4（3）の業務期間中（2020年7月～2021年3月末）に提出される提案内容の工事費の妥当性評価。

（2）工事費積算の評価

技術協力者から3回にわたり提出される工事費及び数量の妥当性評価。

妥当性の評価については、愛知県の積算基準に準拠して行うこと。ただし、適切な基準が無い場合は、必要に応じて民間実勢価格を採用すること。

また、専門工事等の見積書は、見積を徴取する等、実勢価格と比較すること。

(3) 価格交渉支援

ア 技術協力者との価格交渉資料作成

イ 価格交渉支援

(4) 公共予定価格設定支援

公共予定価格設定を行うための設計書の作成

(5) VE提案

受注者は、必要に応じて発注者の立場に立ち、コストを考慮した上でVE提案を検討し県に提出すること。

(6) 契約締結支援

工事請負契約書の作成支援及び契約締結に係る支援

(県と技術協力者とが締結する工事請負契約書の案を作成し、弁護士による法務確認を受けること。また、修正がある場合についても同じ。)

(7) 設計調整協議等への参加

必要に応じて、次の設計に関する調整協議等に参加すること。また、ウにおいては、会議資料及び議事録を作成すること。

ア 県庁にて実施する月1回の定例打合せ

イ 株式会社スタジオジブリ(東小金井市)にて週に1度実施する設計定例打合せ

ウ 12月及び3月に実施する「愛・地球博記念公園設計技術協力業務(その2)に関する提案書等評価委員会」

6 成果品

(1) 提出する成果品

ア 報告書2部

イ 関連資料2部

ウ 打合せ記録簿1部

エ 報告書等の電子データを記録したCD-RまたはDVD-R 一式

(2) 成果品の納入場所

成果品の納入場所は、愛知県政策企画局ジブリパーク推進課とする。

(3) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は、すべて委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き、受託者は成果品を公表してはならない。

(4) 軽微な変更

業務仕様の軽微な変更については、契約金額の変更は行わないものとする。

7 その他

(1) 業務の実施に当たっては、この仕様書に基づくと共に、県と緊密に連絡を取りながら履行すること。

(2) この仕様書に定めのない事項については、県と協議すること。

(3) 建築設計業務委託共通仕様書を準用する。（「建築局」を「政策企画局」と読替る）

本業務の対象エリア

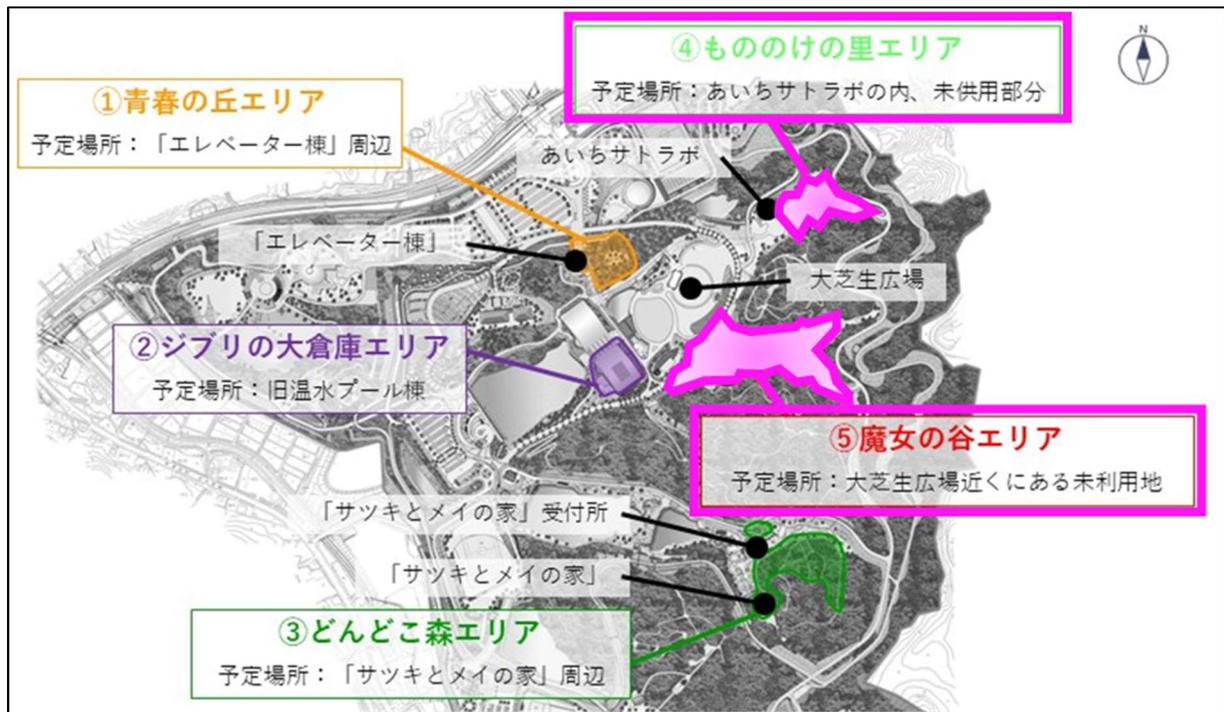


図 1